

平成26年第7回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年7月23日
午後6時00分～午後8時47分
場所：市役所市民ホール

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは皆様こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから平成26年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は年1回の夜間開催ということで、委員の皆様、そして事務局の皆様、そして先生方、夜間にかかわらずお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終え、署名も得ておりますので御了承下さい。

次に、委員会規則第19条に基づく本日の会議録署名委員でございますが、3番の石川委員と、4番の小林委員でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、日程4「教育長の報告」をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 私のほうからは、特別な報告というものはないですけれども、6月の下旬に朝日新聞の社説に、次のような問題提起がなされていたので、それについて話をさせていただきます。

表題は「問題児の分離」ということで、大阪市教育委員会が授業妨害などの問題行動を繰り返す児童生徒を学校から引き離し、1カ所に集めて指導する特別教室を設けることを決めたとういうことでもあります。まじめにやろうとする生徒らがばかを見るのがあってはならないと橋下徹市長が言い、これは多くの保護者の率直な思いであろうと朝日の社説は言っています。生徒指導と授業の両立にパンク寸前の教師からも助かると歓迎の声が上がっているそうでもあります。ここで社説は疑問を投げかけているわけでもあります。つまり、「学校に来るなど言われた子は本当に立ち直るのか。騒ぎ立てるのは居場所のない自分に気づいてほしいという必死のサインではないか。何より悪い子を分けることが本当によい子のためになるのだろうか。先の見えぬ社会で教育には学力向上など目に見える成果に注目が集まる。ただ、さまざまな人に揉まれ、不条理にうごめく社会で生き抜く力を身につけることも学校の学びだろう。少子化が深刻な社会問題となっている。どんな子も社会に場所と役割を見いだせるようにしていくことは、社会を守ることにつながる。そんな視点ですべての大人が力を出し合う時が来たのではないか」とこのように結んでおります。

今、昭島市の小中学校は比較的落ち着いた学校経営が行われていまして、1学期も非常に落ち着いた学習活動あるいは体育活動がなされているということで各先生からも報告をいただいております。しかしながら、今後いつ昭島市が大阪市のようないた事態に陥ってしまうかわかりません。そうしたときに我々としてどのように対処すべきかは考えておく必要があると、強くこの記事を読んで感じたところであります。

特に報告ということではなく、今回の私からの話は以上であります。

なお、教育委員会名義使用承認は、お手元に御配布のとおり6件ということになっておりますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。今回は報告ということではなく、問題提起、話題提供ということでしたが、ただいまの朝日新聞の社説について、何か委員の皆様から御感想なり御意見なりございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。何かございますか。

○委員（小林和子） 感想なんです、どんな子も社会の中に居場所をと、私もそう思うんですね。子供たち、本当に学校の手に負えないという子も中にはいるかもしれませんが、でも、そういう子供たちもいろんな悪いことをする子供たちも、本当は、やはり自分を認めてほしいとか、何かに対して不安があって、それが積もり積もって大きなことになってしまうのではないかというふうに思いますので、本当はだからそこに至る前に、もっと早い段階で、教育の基本的なところで一人ひとりの子供たちをよく見て温かい声をかけて目をかけて、そういうふうにしてそういうことにならないようにしていくのが基本かと思いますが、もうそうやって、現在悪いことをしてという子供たちも、一時的に学校に来させないということも一つの方法かもしれませんが、全く排除ということではなくて、何らかの方法で、あなたたちのことも決して忘れてないよ、見捨てていないよということ、そういうふうな温かい心をかけていかないと、その子供たちが大きくなって大人になったときに、もっと本当に悪い、世の中に大きな打撃を与えるようないろんな事件が起こってしまうのではないかと思いますので、やはりどんな子供にも救いの手をさしのべる、そういう方法をとっていくことが大事なのではないかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね、すべての子供に学校が居場所であるということはとても大事なことでと思いますし、救いの手をさしのべるということも重要だと思いますね。

この問題はいろいろな見方ができる問題だと思いますので、今後ますますこのことについても意見など交わしていければと思いますので、また何かございましたら話題提供をお願いいたします。

それでは、ほかにごございますか。

よろしいですね。それではきょうは、中身も内容もたくさんございますので次に移らせていただきたいと思います。

では、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第31号「平成27年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 議案第31号「平成27年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」御説明いたします。

昭島市立学校で使用する教科用図書につきましては、教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教育委員会の権限と責任において採択を行うとなっております。

平成27年度から使用する小学校用の教科用図書が採択の年度に該当しており

ます。また、平成 27 年度の特別支援学級用のものを児童生徒の実態に応じて毎年度採択する必要がございます。

平成 26 年第 3 回定例教育委員会で報告のとおり、適正な採択を行うために、この 4 月から校長、学識経験者、保護者代表の方による小学校教科用図書選定資料作成委員会を設置し、4 月から 7 月にかけて各教科の調査研究を、調査研究部会を行い、先日 7 月 14 日に選定資料作成委員会においてお手元に配付させていただきました資料、「平成 27 年度使用昭島市立小学校教科用図書選定資料作成委員会調査結果報告書」を提出させていただきました。この資料等を参考にし、採択を行っていただきたいと思っております。

なお、資料のうち、理科と生活の中の信濃教育出版社の教科用図書につきましては、本日までに見本本が配布されていない関係で調査研究ができませんでしたので、あらかじめ申し添えておきます。

また、特別支援学級用の教科用図書につきましては、学校教育法附則第 9 条において文部科学大臣に検定を得た物以外の使用が認められていますので、これについては毎年採択を行っております。そこで別紙のとおり学校ごとに児童生徒の実態に応じて採択する必要があるため、各校から調査報告が提出されております。

さらに中学校につきましては、平成 26 年度に、26 年度使用している同一の教科用図書を引き続き採択することになります。

以上に基づき、平成 27 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第 31 号について、この教科用図書の採択にあたりましては、平成 26 年度は平成 27 年度から小学校で使用する教科用図書の調査を行い、教育委員会で採択するために調査研究が行われたという報告が、ただいまございました。選定資料作成委員会よりその調査結果の報告がなされ、先ほど統括指導主事から説明がありました報告書が事前に委員の皆様が届いていると思っております。

本日は、作成委員会委員長及び各教科調査研究部会の部会長の出席をお願いしております。作成委員会の委員長及び各調査部会の部会長の紹介をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） では、私から選定資料作成委員会の委員の方を紹介させていただきます。

初めに委員長、中神小学校、悴田校長です。

○中神小学校長（悴田康之） よろしく申し上げます。

○統括指導主事（稲富泰輝） 続きまして、各調査研究部会部長としまして、国語・書写部会長、拝島第一小学校、濱野校長です。

○拝島第一小学校長（濱野裕美） よろしく申し上げます。

- 統括指導主事（稲富泰輝） 社会科部会長、田中小学校、土屋校長です。
- 田中小学校長（土屋正登） よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 算数部会長、拝島第二小学校、田中校長です。
- 拝島第二小学校長（田中淳志） よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 理科部会長、拝島第四小学校西尾校長です。
- 拝島第四小学校長（西尾克人） よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 生活部会長、玉川小学校、岡部校長です。
- 玉川小学校長（岡部 操） よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 音楽部会長、共成小学校、石井校長です。
- 共成小学校長（石井世津子） 石井世津子です。よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 図画工作部会長、つつじが丘北小学校、上田校長です。
- つつじが丘北小学校長（上田祥市） よろしく願いします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 家庭科部会長、富士見丘小学校、加園校長です。
- 富士見丘小学校長（加園正子） よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 副委員長兼会長、光華小学校、佐藤校長です。
- 光華小学校長（佐藤神生） よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 続いて特別支援学級の設置校の校長ということで御出席を
いただいております。重複されている方もいらっしゃいますが紹介いたします。
共成小学校の石井校長です。
- 共成小学校長（石井世津子） よろしく願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） つつじが丘南小学校の石川校長です。
- つつじが丘南小学校長（石川博朗） よろしく願いいたします。

- 統括指導主事（稲富泰輝） 田中小学校の土屋校長です。
- 田中小学校長（土屋正登） よろしくお願ひします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 中学校に移ります。昭和中学校の岩下校長です。
- 昭和中学校長（岩下伴雄） よろしくお願ひいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 多摩辺中学校の喜多野校長です。
- 多摩辺中学校長（喜多野雅司） はい、よろしくお願ひいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 紹介は以上とさせていただきます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。担当なさった先生方、本当に御苦労さまでした。ありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。
 それでは審議に入ります前に、各教科調査部会の部会長から報告書の説明と質疑応答に入らせていただきたいと思います。
 初めに、全体をとおして委員長の中神小学校の悴田校長先生よろしくお願ひいたします。
- 中神小学校長（悴田康之） それではよろしくお願ひいたします。私からはこれまでの選定資料作成委員会の経緯と全体をとおしての説明をさせていただきます。
 先ほども説明がありましたが、5月9日の調査研究部会総会の後、各教科の調査研究部会が開催され報告書の作成にあたりました。そして、7月14日第2回目の選定資料作成委員会が行われ、各調査研究部会から調査研究の経緯及び結果報告がございました。その際、どの部会からの調査したすべての教科用図書について報告がございました。項目は、「内容」と「構成上の工夫」に分けて、1教科1種目ごとにA3用紙1枚にまとめております。なお、市民の方からの御意見につきましては、選定資料作成委員会の際に事務局から報告がございまして、該当部分がどこにあたるのかを確認し、報告書の内容の訂正の有無について協議いたしました。その後、選定資料作成委員会で内容について検討し報告書を作成いたしました。
 以上でございます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。
 それでは、各教科の調査についての報告に入ります。小学校につきましては、国語・書写、社会・地図の順に、最後の体育・保健まで順次お願ひいたします。それでは初めに、国語・書写担当の濱野校長先生お願ひいたします。
- 拝島第一小学校長（濱野裕美） それでは、国語・書写を担当いたしました拝島第一小学校の濱野でございます。報告いたします。

国語科ですけれども、国語科の内容構成は、「話すこと」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域と、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項、つまり日本の言語文化を教育し、継承、発展させる態度を育てるでありますが、これらがバランスよく、また学習しやすく編集されているかということと言語活動の充実、読書活動の充実が図られているかというようなことを調査・研究させていただきました。

まず、東京書籍でございます。

東京書籍は、「言葉の力」のコーナーで言語活動の充実を図っており、「学習の手引き」では表題の内容を深く学習できるようにしてあります。高学年の説明的文章では、新聞記事を読み比べ、書き手の意図について読み取らせるというような工夫をしております。また、伝統的な言語文化の取扱いが各学年充実しています。他教科との同化を意識しておりますけれども、それがかえって国語科としての的を絞った授業をしづらくしているのではないかというようなところもございます。また、目次が見開きになっていて扱いづらいのではないかというような意見もありました。また、討論を含めて、「話すこと」「聞くこと」の教材がやや少ない感がございます。説明的文章におきましては、子供の生活とかけ離れたものが多いために資料が集めにくいというようなこともございました。

続きまして、学校図書でございます。学校図書は、「国語のかぎ」というコーナーで、言語学習を意識させております。また「学習の手引き」では教材の内容を深く探求できるようにしてあります。また、説明文の読み取りを練習してから本教材に入るというような、画期的な、私たちにとって扱いやすい工夫をしております。また、入門期の指導を幼保校の連携からインデックスを取り入れた斬新な形を取っておりますが、みんなで話しながら見るという1年生に欠かせない教材が入っていないのでほかに用意する必要があると思います。また、読む教材としてさまざまな文種・テーマを取り扱おうという意図が見えますけれども、少し吟味されていない感があり扱いづらい感がございます。また、文字が小さく編集にごちゃごちゃ感があって全体的に見づらいというところもございました。

続きまして、三省堂です。三省堂は読書活動を意識しており、関連の図書のページがとても多いです。別冊で基礎事項をおさえておりますが、小学生にはちょっと管理が難しく利用頻度が少なくなってしまうのではないかという懸念がございます。また、文学的文章に情緒感豊かに物語の世界に浸れるというような教材がやや少ない感がございます。説明的文章では、文章の構成や筆者の意図などの学習にふさわしくないものが少しございます。そういうことから発達段階に配慮しているとは言い難いところがございます。また、1年生の教材の中に、書くことの基礎的指導がなく、いきなり文章を書かせる指導に入ってしまうしております。伝統的な言語文化が単元として扱われていないというところもございます。また、同じ作者の教材が多いので読書の幅が広がらないということもございました。

続いて、教育出版です。教育出版は言葉の領域とは別に文化の領域があり、伝統的な言語文化の領域に着目して学習できます。詩には、あえて挿し絵を入れる想像力を高められる工夫をしています。書き込みできる工夫がありますが、発表したり書いたりする活動が多く、時間に追われる感があります。飛び出す絵本の

ような工夫や切り抜きなど、意欲を持って取り組めるようにはしてありますが少々扱いづらい感がございます。文字量が多くて読み取りに難解な教材もございました。

最後に光村図書でございます。光村は「学習を見渡そう」のページで、1年間の学習の見通しを持つことができます。「たいせつ」のコーナーにおいては、国語科で身につけなければならない要点がしっかりと押さえられています。読み物教材が種類・量とも豊富でありまた魅力的な物が多いです。教科書を読むだけで読書の喜びを味わうことができます。説明文の読み取りを練習してから本教材に入るという学図と同じような工夫がしてありました。また、「季節のことば」、「声に出して読もう」など、言語文化についての統一感が出せ、全学年が帯教材として使うことができます。ただ、ほかの社と比べると漢字学習がやや少ないということがございました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

書写をお願いいたします。

○拝島第一小学校長（濱野裕美） では、書写についても続いて報告させていただきます。

書写は1・2年生は姿勢や筆記具の持ち方を正しく、文字の形に注意しながら書く、点画の向きや方向、消し方や交わり方まで注意して、筆順にしたがって文字を正しく書く。3・4年は文字の組み立て、点画の種類、毛筆の筆圧。5・6年は漢字の点画のつながりなど、各社とも大変わかりやすく、また共通のキャラクターなどを使って工夫してあることがよくわかります。大きな特色だけを述べさせていただきます。

東京書籍です。教科書が大判なのが特色でわかりやすく編集されております。ただ、葉書の書き方が3年生で扱われていないということがありました。

学校図書です。ロングサイズの手本がないために、書き初めの時にほかに用意しなければならないことがございます。

三省堂です。書くときの姿勢や用具の説明がイラストなので、ややわかりづらいという意見がございました。

教育出版。硬筆の学習のページが多くて書き込みがしやすい。

光村図書です。2年生での点画の名前、2年生で点画の名前の解説があつて、3年生の毛筆の学習にとつなげやすいということがわかりました。

最後に、日本東京出版ですけれども、身の回りの言語に着目しており、ほかの教科にも応用がきく言語の教科書のようになっているということでございます。

備考にも書かせていただきましたけれども、系統性を保つために国語科の教科書と同一の会社の使用が望ましいと考えます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの国語・書写の報告に関しまして、各委員より御質問ございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 国語科領域では、言語活動というのはとても大事な領域だとは思いますが、どのように扱われているのでしょうか。

○拝島第一小学校長（濱野裕美） 一番最初にも述べましたように、言語活動の充実ということはとても大切ということが学習指導要領にも書かれております。低学年では、尋ねたり応答したグループで出し合って考えを一つにまとめたりすること。中学年では、学級全体で話し合って考えをまとめたり述べ合ったりするという。また高学年におきましては、調べたことやまとめたことについて討論するということがございます。

東京書籍では、討論が5年生では扱われておりますけれども6年生では扱われておりません。学校図書におきましては、3年生での学級会の流れがとてもわかりやすく書かれており、5年生で討論、6年生でパネルディスカッションというように、流れがとてもよく編集されていると思います。三省堂は3年生で学級会、6年生でパネルディスカッションの、例としては示してあるんですけれども国語科としてのポイントがおさえられていないというふうな感があります。ただ適切に司会や発言の仕方が示されているんですけれども、先ほども言いましたように、ちょっと別冊ですので扱いにくいかなというところはあります。教育出版です。教育出版は、3年生で学級会、5年生で討論、6年生でパネルディスカッションという流れで研究されております。光村図書、3年生で学級会、5年生で対立したときの話し方、6年生で討論というような検証が入っております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
寺村委員をお願いします。

○委員（寺村豊通） 教育出版の内容に関するところの3番に、「発表や書かせる活動が多い」とあるんですけれども、これは肯定的な文章と読んでいいんですか、それともあまり多すぎてよくないとか、そちらのほうと考えていいのか、どちらなのでしょう。

○拝島第一小学校長（濱野裕美） 一つの単元の中にいろいろな活動が入っていることはいいことではあるんですけれども、限られた時間の中でそれだけをこなせるのかなということで、昭島市の子供たちの活動が多すぎるのかな、もう少し基礎的なところをおさえただけでいいのではないかというふうな感想でございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかに、石川委員をお願いします。

○委員（石川隆俊） 私は古いタイプの人間なので、例えば三省堂の書写、これの例えば昔の人が書いた文章、字、すずりとか材料、古いそういうふうな物を扱っているんですが、こういうことを扱っているところはほかにもありますか。

○拝島第一小学校長（濱野裕美） すべての教科書で扱っております。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。特によろしいですか。

それでは、以上で国語・書写については終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、社会・地図について土屋校長先生お願いいたします。

○田中小学校長（土屋正登） 社会・地図担当の田中小学校長、土屋と申します。

まず、社会科の一つの視点として、昭島の子供が学びやすい。実態として、昨年の都の学力向上状況調査によると知識・理解、この辺をさらに伸ばす必要があると。2点目は、昭島に教員 300 人いるんですが、100 名前後が経験年数 5 年前後ということも一つの視点として考えました。3点目、紹介のうちに悴田委員長からすべて白紙状態で考えてしっかり調査をしてくださいというこの3点を基に調査をいたしました。

まず、東京書籍からです。内容の②「内容の押さえかた」、問題解決というところが明確になっておりまして、つかむ・調べる・まとめるこの辺がすべてに強調されていてわかりやすいという意見が多数ありました。また、単元のまとめも丁寧で、振り返りという点ですべてが子供の中に残るのではないかとのお話がありました。⑤の「昭島の地域性に適しているか」、川上村、八ヶ岳、この辺は半数以上が5年の移動教室でこっち方面に行きますので、いろいろ体験等行き来していいのではないかと。あと少数ですが、少し資料の文字が小さいという意見も出てきました。

教育出版です。学習の流れ的などころは、つかむ、調べる、まとめる、この辺はあるんですが、最後のまとめの部分が少し少ないかなという意見が出てきました。④「表記表現」なんですが、キーワードが穴埋め問題になっていてこれが特徴的でテストみたいな感じなんですが、全体像を見る中でその場面の位置づけとか、そういうものが明確でいいなという意見が出てきました。

光村です。内容③「たいせつ」コーナーで、考える視点がよく示されています。これは、例えば見学のおりに説明して下さる方の話をよく聞きましょう、挨拶をしっかりしましょう、展示物は触ってはいけません、教員が注意事項で話すようなことまで細かく記されていて、これは丁寧だなという意見が出ました。もう一つ、5・6年が1冊にまとめられています。厚くて、内容的にはほかの会社の上下を足すと、多いところで260ページ、光村は1冊で228ページ、これは5年の例ですが、その辺で内容的にどうかなという意見が出てきました。

最後です。日本文教出版。学び方・調べ方コーナーが多く示されております。キャッチコピーをつくらうというものがあったとすれば、今までのつくり方として、メモを取ったりキーワードをして、その中からキャッチコピーをつくらうんですよという丁寧な示され方がありました。そして、まとめの部分、内容の③ですが、スペース的に少し少ないかなという意見が出ました。

次に地図です。

東京書籍、内容の②「内容のおさえ方」でイラストも多くありとても親しみやすいというところがありました。色彩も明るくて見やすいと。A4サイズという

ところで、例えば日本を開けて、関東を開けて、東京を開けてという、ずっと開きっぱなしじゃないわけですから、そして巻末の資料のところまで調べましょと
いったときに、4年生の小さな手でA4版はどうかなという話が出てきました。

帝国書院です。⑤「昭島市の地域性に適しているか」、首都・東京のページに「アキシマクジラ出土地」、これが明確に書かれているわけですね。ここの「アキシマクジラ」というこの言葉だけで、もう子供にとって地図はすごい身近になって意欲をかき立ててくれるのではないのかなという話が出てきました。そして目次も1ページにあって非常に見やすいとそういうような調査結果です。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

社会・地図の報告をいただきました。ただいまの報告に関しまして委員の皆さんから御質問はございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） 東京書籍の構成上の工夫の①のところ、2番目のところに「選択教材のページが多い」というのが日本文教出版も含めて出ているんですけども、これはいいほうに解釈していいのか、あまりよくない方に解釈していいのかどちらなんでしょうか。

○田中小学校長（土屋正登） いいほうに解釈して結構だと思います。例えば、稲作はします、そしてそのほかに水産業や野菜・果物・畜産そういうものがあつたり、食料品工業、金属工業、機械工業というようないろいろな選択肢が広がって、これはいいという意味です。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。

○委員（小林和子） 昨年、東京オリンピック・パラリンピックの誘致が決まりましたけれども、その辺は教科書にどのように反映されているんでしょうか。

○田中小学校長（土屋正登） 東京オリンピック・パラリンピックが、明確に2020年というふうに記述があるのは東京書籍のみです。以上です。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。

それではもう1点、私のほうからすみません。5年の社会で環境問題に関わる節水とか節電とかゴミの処理などの、今日的な問題というか内容を取り上げておられますけれども、各社の扱いとしてそのあたりはいかがでしょうか。

○田中小学校長（土屋正登） 調査の結果、ゴミ、水、電気に関してですが、一番扱いが多かったのは東京書籍、次に教育出版、日本文教出版、光村。昭島のことで考えますと、毎月教育委員会のほうから、電気、水の使用料、そういうところでやっぱり子供に目に触れるところに、いたる所にそういう環境、節電、資源の節約そういうものがあつたほうが非常にいいと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それではないようですので質問を終わりたいと思います。土屋校長先生ありがとうございました。

続きまして、算数について田中校長先生お願いいたします。

○拝島第二小学校長（田中淳志） 拝島第二小学校、田中です。よろしくをお願いいたします。

算数については、問題解決的な学習の流れ、また、算数の4観点、関心・意欲・態度、数学的な考え方、技能、知識・理解、この4観点を達成するという視点をもって算数部会を開催いたしました。

それでは初めに東京書籍からお話しをします。まず初めによい点です。内容の①について、各単元の初めの学習準備で既習の身近な算数を整理して取り上げていて関心を持って学習できると考えます。内容②についてです。単元のまとめ問題の、めあて、見返しのページの記載、それから巻末の補充問題の2段階構成が習熟の程度に応じて扱え、基礎や基本の定着ができるようになっていると考えます。次に、内容④と構成④についてです。教科書の構成がとても丁寧で配色表記が見やすくなっています。問題解決的な学習がわかりやすく進められるようになっていると考えます。構成③の備考についてです。5年の「割合」までの学習、つまり4年生までの学習で、「倍」についての概念が系統的で丁寧に扱われています。次に、課題と考えたことです。全学年2冊の構成で学年全体を見通すことができません。しかし児童にとっては厚さがちょうどよく扱いやすいというところがあります。

次に、大日本図書についてです。まず初めによい点です。構成④について、全学年各1冊の教科書になっています。厚いため扱いにくさがありますが、学年内の学習を見通したり振り返ったりできるようになっています。内容③についてです。問題解決の進め方をノート例と照らし合わせながら載せているので、とても使いやすいです。内容④についてです。4・5年生「数直線図の書き方」がかけ算・割り算を見開きで比較ができるようになっていて、違いがわかりやすく学びやすいです。このことについては、東京書籍と教育出版についても同じように書かれていてわかりやすいです。次に課題についてです。構成①について、2年生、「時刻と時間」の単元は児童が理解するという視点から、指導時期をもう少し後に回せるとよいのではないかと考えます。大日本図書のほかに教育出版、啓林館、日本文教出版にも同じ課題が言えます。構成の⑤について、巻末問題の1ページあたりの文字数がとても多く詰まった感じがして見にくいです。

続けて、学校図書です。初めによい点です。構成の③、2年生「筆算の繰り上がり」で、繰り上がりの書き方が3種類示してあります。他社については方法を1種類に固定しています。次に、構成①について、「平均」それから「単位あたり量」この2つを1つの単元にまとめる工夫をしています。東京書籍についてもこの工夫をしております。内容③について、巻頭で示している「算数でよく使う考

え方」、これは考えの進め方の流れが記載されていてとてもよいです。課題についてです。まず内容④について、全体的に鮮やかですが重点事項が目立ちにくい感じがあります。続けて構成②について、量と測定の配分が多めで数量関係が少なめになっています。構成③について、4年生「変わり方」の学習で、和が一定になる考え方を詳しく扱っていません。これは学校図書だけについて言えることです。

続けて、教育出版についてです。初めによい点です。内容②について、「算数メモ」、「よくある間違い」、この記載が内容を押さえるにあたってとても効果的になっています。内容③について、自力解決のための手だてが吹き出しになっていてとてもよいです。備考について、「ひし形」求積公式の扱いが丁寧です。教育出版と東京書籍の2社が丁寧な扱い方をしております。課題についてです。まず構成③について、3年生の割り算は児童理解を考え、一般的には等分除、つまり4人で同じ数ずつ分けると1人に何個ずつ分けられますか、こういう形からの学習指導に入る場面が多いのですが、教育出版については包含、除つまり1人に4個ずつ分けると何人に分けられますか、こういう形の指導から入るようになっています。次に、内容①について、単元の扉のページの割り振りがどこから始まっているかわかりにくい場所が何カ所かあります。

続けて啓林館です。まず初めによい点です。内容③について、巻頭の「学習の進め方」の問題解決的な学習の流れの記載がよいです。もう1点、各問題とそれに対するめあてが記載されていてわかりやすいです。問題とめあてを分けて記載しているのは啓林館と東京書籍の2社です。次に、内容⑤についてです。前学年までの学習内容が確認できるようになっています。これは啓林館、東京書籍、教育出版の3社にこのコーナーがあって、それぞれよいと感じます。課題についてです。まず内容②について、「学習感想を書こう」、これは感想の視点が例示が必要ではないかと感じます。内容④について、青色が基本となっているような色づかいになっています。内容的に囲みの色が違ったほうが見やすくわかりやすいのではないかという意見が出ました。構成③について、5年生、面積の求積、面積を求めるという学習については、児童の思考を考え「平行四辺形」から導入し学習指導をする場合が多いのですが、啓林館については「三角形」の指導から始まっています。

最後に日本文教出版です。まずよい点です。内容①について、「次の学習のために」という項目が整理されてわかりやすいです。既習の定着が確認できるようになっています。内容②について、各ページの右側にヒントが記載され丁寧な教科書づくりになっています。内容をおさえる助けとなります。課題についてです。構成④の備考について、教科書が縦B5版、横A4版になっていて、変則で少し扱いにくいですが、使用する際、机の上のスペースが多く必要となつてほかの作業がしにくいのではないかという意見がありました。内容④についてです。登場人物による吹き出しの説明がとても多く、その文字が小さくて見にくいです。

以上で説明を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの算数について、何か各委員から質問がありましたらお願いいたします。

す。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今、多くの学校で算数に少人数教育を取り入れるところが多いと思うのですが、それについてどのような配慮がされているのでしょうか。

○拝島第二小学校長（田中淳志） どの教科書会社にも補充問題や発展問題を習熟の程度、段階に応じて取り組めるように教科書づくりが配慮されています。特に、教科書の後ろのほうにある巻末の問題については、そういう配慮がされています。発展問題については、特に習熟の程度によって取り組めるものであります。また、教科書の途中に関心や意欲や思考力を育てるためのトピックページが設定されていて、習熟の程度に応じて少人数でのグループ別に行えるような配慮がされています。習熟の低い子供たちには、単元の学習を進めるにあたって、これまで做ってきた既習事項を含めた系統的な学習が必要となっています。単元の一番初めのところの扱いを丁寧に扱っている教科書もあります。そういうものを各教科書会社、工夫しているんですが、東京書籍については、ほぼ全部のすべての単元で初めの1ページ左側を統一して学習準備のページとして丁寧に扱っています。また、日本文教出版についても、「次の学習のために」として最初に統一しています。そんな配慮がされています。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そのほかにはいかがでしょうか。

寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） 啓林館の構成上の工夫のところ、5年生の面積の求積が「三角形」から始めているというのは、これは、普通は「平行四辺形」っておっしゃいましたけど、これはわかりやすいのでしょうか、それともわかりにくいと考えていいのでしょうか。

○拝島第二小学校長（田中淳志） 一般的には平行四辺形から指導を始める先生がとても多いです。その理由は何かといいますと、長方形と正方形の面積を既に4年生の時に習ってしまして、平行四辺形は等積変形とあって、切り取って場所を変えると長方形や正方形になるんですね。そういう思考のほう子供にとって働きやすいということから平行四辺形から入るというのが多いです。三角形にしますと、半分に切り取ったりとか操作をしなければいけないので、逆に三角形の倍にして求めるというようなことが必要になりますので、平行四辺形からが多いです。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で算数を終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、理科について、西尾校長先生お願いいたします。

○拝島第四小学校長（西尾克人） 拝島第四小学校学校長西尾でございます。よろしくお

願いたします。

理科部会を担当させていただきました。部会の中では、主に4つの視点で話し合いました。学力調査で課題が見られる思考・表現力の記述が適切であるか。具体的には、言語活動の充実が叫ばれていますので、ノートの書き方、話し合いの仕方が書かれているかということ。2点目は、理科の特色である問題解決学習がおさえられているかということ。3点目は、問題解決の中核である観察・実験の安全性、やりやすさに配慮がなされているかということ。4点目は算数とのつながりがおさえられているかということ、理数教育の充実、これも重要なことだと思っておりますが、算数科で身につけた知識の活用をしていくことが多い教科であるということから算数とのつながりを重視いたしました。

では、各教科書についてお話しをさせていただきます。

まず初めに東京書籍です。東京書籍、内容①です。先ほども論じました言語活動の充実ということで、ノートの書き方、話し合いの仕方のページが充実しており、発達段階に合わせ記述を変え、適切に配分がなされておりました。構成上の工夫の①です。「理科のひろば」「学びをつなげよう」など発展的な内容になっているものが多くあります。例えば燃焼の学習では、炭のつくり方、金属の燃焼にも触れております。構成上の工夫の③ですが、やはり実験・観察をこの項目で書きましたが、実験が複数示されており、児童の実態に応じて選択できるようになっているなどがありました。葉のデンプン抽出等がそうです。また、見出しに追って実験の順番がわかりやすいという特徴がありました。備考の欄には、先ほどお話ししました算数科とのつながりが書いてありますが、東京書籍の場合、巻末に「算数のひろば」があり、平均、棒グラフ等を活用して学習ができるようになっておりました。

大日本図書に移ります。大日本図書でよいところは内容③です。問題解決的な学習の流れが、冒頭に8つのステップでまとめてあり理科の特性を意識して構成されておりました。また構成上の工夫③、観察実験のところですが、唾液の実験など工夫されていますけれど、葉のデンプンの実験方法等が一部わかりにくくなっております。また、川に入る実験が示されており多摩川での学習の安全指導に課題があるのではないかという話が出ました。また構成上④です。巻末に1学年の内容が記載されている等工夫はあるが、系統性を意識した記載が少し少ないのではないかという話が出ました。

学校図書にまいります。内容の構成①です。巻末の「考えよう、調べよう」では、理科における言語活動を意識した内容になっており、学年の発達段階にも配慮されているという話しになりました。また、内容③です。冒頭に問題解決の流れが8つのスモールステップでまとめてありわかりやすいという指摘があります。構成上③です。これも大日本図書と同じように、川に入る実験が示されている多摩川での学習の安全指導に課題があるということが指摘されます。

教育出版です。内容①ですが、思考力・表現力を高める観察カードの記載がやや少ない感じがいたしました。学年の発達段階の思考力・表現力の記載は単元ごとにはまとまっておりますが全体ではまとまっておりました。内容③問題解決の流れが6つのステップで記載されておりわかりやすい記載になっておりました。また構成上の工夫の③、誤差等の説明や観察・実験の説明がわかりやすく

記述してありますが、「ふりこ」「電磁石」の単元で実験結果を平均しておらず棒グラフの記載のみであるということで、少し課題があるのではないかという指摘がありました。ただ構成上④ですが、系統性についてはとても意識していて既習事項を考えながら学習できるように単元ごとにまとまっておりました。

最後の教科書の啓林館です。啓林館の特色は、地域性です。内容⑤になります。外部の学習では「八王子のゾウの化石」、昭島の多摩川が記載されておりました。また日光の華厳の滝も記載があり、第6学年の児童には親しみやすい内容になっておりました。また画期的なことだと思いますが、別冊で「わくわくプラスワン」というカラーのワークシートがついております。これは、導入、振り返りで活用できるものであるということがありますが、少し煩雑になってしまうのではないかという意見もありました。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの理科の報告につきまして、各委員から質問がありましたらお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ただいまの説明に納得したんでありますけれども、教科書というのはそれぞれ自分のテイストがなきゃいけないんですが、ちょっと私が聞いたところ、例えば学校図書なんかを見ますと、一般に多くの教科書があるので身近な問題から理科に入っていくんですけども、この教科書ではかなりワークに海外の科学の発達に貢献した人たちの、仕事に就いている写真等を入れて説明している、そういう意味ではちょっと大人っぽい昔風のアプローチでやっているんですが、意外にそういうふうな意味でそういう視点から扱った教科書は少し少ないように思うのですがいかがでしょうか。

○拝島第四小学校長（西尾克人） 科学に憧れるということで、科学者を紹介するということはとても児童にとってはわかりやすいことだと思います。ただ、科学者を目指すというよりは、やはり身近な問題から考えていくというのが小学校にはふさわしいのではないかなというふうに考えております。

○委員（寺村豊通） 理科の時間というのは事故が起きやすい状況にあると思いますけれども、安全指導などについては、教科書はどのような配慮がされているのでしょうか。

○拝島第四小学校学校長（西尾克人） どの教科書も安全指導についてはとても充実した内容になっておりました。教師が一番配慮しなければいけないことだと思います。例えば、火を使い、水の沸騰を実験する場面では、急にお湯が噴き出す場合があるので上から覗かない、実験で使った器具は熱くなるので冷えるまで触らないなど細かく配慮されております。ただ、構成上の⑤に、この安全指導については主に書いてありますが、赤字の教科書とオレンジ色の教科書がございました。赤字の教科書のほうがより一層よいのではないかという意見でおります。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、私のほうから一つお尋ねしたいんですけども、理科の場合やはり実験・観察を行うことが多いと思いますけれども、それも視点の一つとして最初おっしゃっていただきましたけれども、その時の学習の進め方の配慮という点で、各社どのように扱っているかどうかというのを教えてください。

○拝島第四小学校学校長（西尾克人） 観察・実験はやはり先ほども言いましたけれども、問題解決学習の中核になります。理科の学習では、自然科学に働きながら問題を見つけて、それに対して仮説・予想を立て観察・実験を体験していきます。それで観察の結果をまとめ、考察し結論を導いていきます。この結論が科学的な決まりだったり、科学の法則、自然の法則だったりしますので、観察・実験がわかりにくかったり安全面に配慮されていなかったりすると、学習が深まらなかったり子供に科学的な法則や決まりが見つけれられませんので、観察・実験が安全であるとか、わかりやすいということがとても大事なことで位置づけられます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で理科を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、生活に移りたいと思います。生活について岡部校長先生お願いいたします。

○玉川小学校長（岡部 操） 生活科を担当させていただきました玉川小学校の岡部でございます。

まず、調査にあたりまして、生活科の目標を構成している5つの要素、これをキーワードといたしました。まず1点目は、具体的な活動や体験を通してということ。2点目が自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて関心を持つということ。3点目が自分自身や自分の生活について考えさせるということ。4点目が、生活上必要な習慣や技能を身につけさせるということ。そして最後に5点目が、自立への基礎を養うという点でございます。生活科というのは1・2年生の児童を扱いますので、今回1・2年生の児童にとって使いやすいかどうか、そして次に教師にとって使いやすいかどうか、こちらについてはよかった点と同時に課題をはっきりさせていきました。具体的には一覧表のほうを見ていただきたいのですが、生活科は見本本が7社と各教科の中で一番多かったです。なので、よかった点とそうでなかった点について各社とも1点ずつ申し上げます。

まず最初に東京書籍です。内容・構成上の工夫ともにバランスが良かったです。内容③、観察の仕方の観点があり、調べ方やまとめ方がわかりやすく示されていました。一方で内容⑤、やってみよう「ゆきやおおりであそぼう」のページでは、昭島の状況と違って理解しづらいという点がありました。

次に大日本図書です。内容①、児童に親しみやすいイラストがあり、活動に際しての注意や安全マナーへの配慮がありました。一方で構成上の工夫の③、ビンゴカードは面白いのですが2年生の児童には難しいという点が意見としてござい

ました。

次に学校図書です。内容の⑤、町や身の回りの動植物の内容が示されておりました。一方で内容②、単元によっては具体例が少ないという点がありました。

次に教育出版です。内容①新生活への不安を軽減できるように保育園や幼稚園との相違、また小学校生活の一日、友達づくり活動などの例示がありました。一方で、構成上の工夫③、他の教科との関連がわかりますが「きらきらカード」は特徴があるのですが、子供たちにとってこれは気がそれてしまうのではないかという意見がございました。

次に光村図書です。構成上の工夫①、活動に即した資料や活動の発展につながるヒントが示されておりました。一方で、構成上の工夫の②ですが、各領域の分量の取扱いにやや偏りがあると感じました。

次に、啓林館です。こちらは構成上の工夫の⑤、コンパクトな生き物や植物の別冊がついておりました。一方で内容④、写真や絵が大きく掲載されていますが子供の思いや言葉が少ないという点がございました。

最後に日本文教です。こちらは内容①、外国籍児童と一目でわかる児童の写真を載せておりグローバル化を意識した内容になっておりました。一方で、構成上の工夫④、そのページの学習の命題が記載されているが、全体の情報量が多すぎるという意見がございました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの生活の報告につきまして、委員の皆様、何か御質問はございますでしょうか。

小林委員をお願いします。

○委員（小林和子） 生活科は低学年児童が扱うことですから、それに対して文字とか写真や図などはどのような配慮がされているのでしょうか、教科書はどのようなになっているのでしょうか。

○玉川小学校長（岡部 操） 各社ともそのあたりは非常に意識されておりました。ただ委員の中から特に多かったのは、東京書籍、こちらは小単元名や本文の中に、マークとか約束などの紙面の書く要素の位置がきちんと定まっておりました。あともう一つ、教育出版、子供の思いや言葉が吹き出しでかかれておりました。これが特徴でした。もう一つ、日本文教出版のほうですが、子供たちが親しめるように興味をひくような絵や写真が多く使われていたという意見がございました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。すみません、今の御説明について追加でお伺いしたいんですけども、先ほど教育出版の子供の思いが吹き出しでついているというふうに御説明いただいたんですけども、これは優れた点というふうに解釈すればよろしいでしょうか。

○玉川小学校長（岡部 操） こちらは調査の中で両方の意見がありました。もう少し具体的に申し上げますと、吹き出しで書かれているんですが非常に吹き出しのみが多かったという意見もございました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。
寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） 低学年ということで、身の回りの生活の中で安全について学ぶ場面がありますけれども、教科書の中でどれぐらい扱われているのでしょうか。

○玉川小学校長（岡部 操） 各社とも身の回りの安全については記載がありました。ただ、一番多かったのが東京書籍でした。次に啓林館、3番目が教育出版、4番目が日本文教出版、5番目が大日本図書、6番目が学校図書、7番目が光村という状況でございました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。それではないようですので終わりたいと思います。
ありがとうございました。
それでは続きまして、音楽についての報告を石井校長先生お願いいたします。

○共成小学校長（石井世津子） 音楽科を報告させていただきます共成小学校の石井です。
よろしく願いいたします。

まず、音楽科は表現である歌唱・器楽・音楽づくり、そして鑑賞、この内容の構成になっています。表現と鑑賞の活動これをとおして音楽活動の基礎的な能力を培い豊かな情操を養うということを狙っております。そこで、音楽の教科書としましては、子供が音楽の知識として身につける内容が明確であるか、子供が無理なく楽しく音楽活動に取り組み、生活を潤いのあるものにつなげることができるかという点に着目して教科書を見ていきました。

2社になります、教育出版から報告させていただきます。

まず、内容のおさえ方、これにつきましては学習指導要領の主旨が生かされた内容になっておりました。児童の発達段階、このことに関しましては、発達段階に応じた題材ごとのめあてが示されておりました。ただ、一部の楽曲や活動内容が高度なものがあるというふうに感じました。教科の特質に関しましては、「音楽のもと」としてページの右上に示されておりました。表記や表現に関しましては、写真やイラスト、絵の使い方に特徴がありました。昭島市の地域性を見ますと、やや難易度が高いかなという感じを受けました。音楽科の教員だけではなく全科の教員が音楽を指導するという点や、音楽科の教員にも若いまだ経験のない教員もいる、このようなところもその指摘の中に入りました。構成上の工夫です。まず、各領域の分量に対しましてはバランスよく入っている、若干、1・2年の鑑賞曲が3学期に多いかな、高学年に教材が少ないかなという意見もありました。全体の構成が見渡せる点に関しましては、目次や各ページの題材の表記が少し小さいというような指摘が上がりました。学習活動に対する配慮としましては、見開き

や透明シートを取り入れたという特徴、新しい試みという点に着目しました。ただ、若干扱いにくいかなという声が上がりました。子供たちの集中力が少し散漫になるのではないかなという点が上がりました。

教育芸術社です。教育芸術社のほうも内容のおさえ方に対する配慮は、学習指導要領に示されている。全学年を通して系統的に発展的に示されている。児童の発達段階に対する配慮につきましては、発達段階を考慮して無理のないステップが示されている。教科の特質としましては、やはり共通事項を各として題材構成がされている、学習が相互に関連発展するように考えられている。昭島市の地域性に関しましては学習の観点が明確ですので、子供も学びやすく指導しやすい。6年生の教科書では、部分三部合唱が入っておりまして中学校の合唱が視野に入っている。構成上の工夫としましては、やはり内容の組織・配列を見ますと、表現と鑑賞の教材が関連、対比、対象されるという点があり、深まりが期待できる。分量につきましては、見通しをもった学習のできる分量ではないか。全体の構成としましては、目次が整理されているので目次を見て学習の学びがわかる。学習に対する配慮としましては、言語活動、日本の唱歌や和楽器の内容がある。歌唱教材が楽曲の説明等もあり美しい日本語で書かれている。このような教科書を見ての報告となりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの音楽の報告につきまして質問をお願いいたします。

石川委員お願いします。

○委員（石川隆俊） ただいまの御説明、まことによく納得しました。ただ私は少々音楽に今はまりこんでいますので随分丁寧に見たんですが、特に、確かに初めの教育出版のほうは高度な本だと思います。たくさん日本のピアニスト、それからバイオリニスト、あるいはオーケストラ、さまざま具体的に示して鑑賞についても極めて高度なものが入っている、確かにすばらしいものだと思うけれども、少々割に普通の学校で使うには難しいとおっしゃる点もわかります。先生の御意見に全く納得しました。少し特殊な教科書を使うのがいいのか、割に無難な教科書がいいのか、そのへんはどうですか。

○共成小学校長（石井世津子） まず、子供が無理なく学習できて音楽科の目標が達成できるかというその視点で見ていくんですが、教育芸術社と教育出版、教育出版は確かに魅力的な教材が楽曲が入っております。ただ、教科書という観点で見ますと、やはり発達段階が継続されていくということがとても大きなところになるかなというふうに感じるところです。

○委員長（紅林由紀子） ほかには何かございますでしょうか。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 音楽には共通事項という内容があると思うんですが、専科の先生の場合はそれらを意識して御指導なさるとは思うんですが、低中学年、場合によっ

ては中学年まで担任が教えなければならないと思うのですが、そういうところについてどのような配慮が教科書ではなされているのでしょうか。

○共成小学校長（石井世津子） まず共通事項というのは、子供たちが自分の思いや願いを生かして演奏したり声で表したりするためのよりどころとなるものです。ですので、音色やリズム、それから早さ、強弱、こういうものを子供たちが十分わかって工夫できるようにしたい、そこで教師の指導にあたりましては、やはりその楽曲の狙いというものがありますので、その狙いを教師が理解すればこれは若い教員でも無理なく指導ができる、そういうものになっています。低学年ではやはりリズムを中心にとか、それから中学年になっていって、今度はメロディのほうにもとか、無理なく学習ができる、それは教師にもわかりやすい内容になっていると思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにはよろしいですね。それでは、音楽を終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、図画工作の報告を上田校長先生お願いいたします。

○つつじが丘北小学校長（上田祥市） 図画工作科を担当いたしました、つつじが丘北小学校の上田です。まず、図画工作部会では、児童が教科書を活用する場面を中心に、主に3つの視点で検討してきました。1つ目が、題材の導入で使用するときに、児童の創作意欲をかき立てるような作品や活動がある、紹介されているということ。それから2つ目、児童画作品を制作している途中で悩んだりつまずいたりイメージが広がらなくなったりすることがあるんですけども、そういうときに自由に教科書を開いて参考にしやすく、また振り返り等をする時にやりやすい工夫があるということ。それから3つ目に、材料の特性や道具の扱い方を説明するときに、教師が使いやすく児童が理解しやすいと、この3つの視点を主に大切にしながら検討をしてみました。

それでは初めに開隆堂のほうを説明いたします。全体の特徴なんですが、教科書のサイズが日本文教出版より少し大きくなっていて、見開き3ページのページも学年によってはたくさん入っております。内容④になるんですが、作品の写真が豊富でさまざまな作品を見ることができます。また、構成上の工夫①なんですが、発展のところ各学年に「みんなのギャラリー」のページがあって、全国各地の特色ある作品やイベント等が紹介されています。大変興味を引くのですが、自分の学校での実演にはちょっとつながりにくいのかなという意見がございました。3つ目の視点の材料や道具の扱いについてなんですが、巻末に「パレットコーナーと道具箱」というページがあって、道具等の特徴や使い方、注意事項が写真を使って説明されています。

次に、日本文教出版のほうなんですが、日本文教出版のほうはサイズがちょっと開隆堂よりも小さくなっていて、その分低学年児童が使いやすい場合があるかもしれません。タイトルも普通で、開隆堂に比べると表紙にはインパクトはそんなにありませんが、特徴として、児童の生き生きとした活動場面がたくさん入っ

ていますので、子供たちが自分を投影しながら意欲をかき立てられるというようなページが多いと思います。発展のところでは、各学年で「図画工作の広がり」というページがありまして、展示の工夫等について多く紹介されております。本校での展覧会での展示方法の参考になりやすいということがあります。最後に材料や道具の扱いですが、巻末に材料と用具のページがありイラストや写真を入れてよりわかりやすく説明されています。開隆堂に比べて、やはりページのレイアウトが非常にわかりやすくなっているので指導者が説明しやすいという内容となっております。

この後少し教科書を開いていただいて説明をしていきたいのですが、特徴は目次を見ていただくと大変わかりやすくなっております。両社の3・4年生上の5ページを開いていただけますでしょうか。目次を開いていただくと特徴がすぐわかりやすいかなと思います。開隆堂のほうは用具や材料がわかるように色分けで書かれているんですが、大切にしたいことが3種類のイラストで説明されて各題材のページの初めの目安となっております。ほかのページを見ていただくとわかるんですが、題材の初めにめあてがあって最後に振り返って話し合おう、の視点が示されています。途中で丸囲いのアドバイスの言葉が入っているのが開隆堂の特徴です。それに比べて日本文教出版のほうは、題材の初めに、それぞれの写真が入っていてわかりやすい工夫がされております。また、学習のめあてがイラストとともにわかりやすく掲示されていてヒントを教えるキャラクターや活動を表すマークがあって、それぞれの題材ごとにわかりやすく表記されているんですね。この目次に示されているマークだとかキャラクターが、それぞれのページに使われております。そういう意味では子供たちが自由に必要な場面で教科書を使いたいときに、イラストやヒントを見ながら楽しく確かめられると、活動の学習の流れがつかみやすいというのが工夫となっております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして御質問ございますでしょうか。

それでは、一つだけ私のほうからお願いいたします。創作活動に取り組む際に学習の流れというのがはっきり見えたほうが子供たちやりやすいと思うんですけども、その点の扱いが2社で何か差なりございましたでしょうか。

○つつじが丘北小学校長（上田祥市） 先ほども少し触れたんですが、学習活動をする際に、開隆堂のほうは活動のきっかけや手順や工夫の仕方や相互鑑賞について盛り込んであって、見通しを持ってできるように工夫されているんですが、日本文教出版のほうはめあてが記載されていて、評価の4項目に沿って児童が親しみある言葉で、例えば、楽しんでいるとか考える工夫をしている、見たり感じたりするというような目標が明確に指示されていて内容が具体的にわかりやすいというような工夫があると思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。ほかには何かございますか。

それでは図画工作を終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、家庭につきまして報告を加園校長先生よろしく願います。

○富士見丘小学校長（加園正子） では、家庭科の報告をさせていただきます。家庭科では、家庭生活の創意工夫する力を育てるという大きな目標があるんですが、家庭生活の技能をどうやって身につけるかというのが最近課題にもなっています。技能を身につけること、それを過程で実践できること、それから安全に関しての配慮があるか、この点について見ていきました。

東京書籍も開隆堂も両社とも教科書として使うにはふさわしいとは思いましたがそれぞれの特徴についてお話しさせていただきます。

まず内容についてです。東京書籍の内容についてなんですが、②おさえておきたいことについて、「これだけはできるようになろう」や「いつも確かめよう」というコーナーが設置されていてわかりやすい。それから、左利き対応の写真があるのでわかりやすいということが出ていました。課題としては、実際に絵が多くて写真の資料がやや少ないのではないかと、応用例が少し少ないのではないかと、安全面や調理器具についての記述がやや少ないのではないかと課題が出ていました。構成上のほうについてです。東京書籍のほうでは、③冒頭の「成長の記録」や巻末の「これからの私」で、できることをチェックしたりこれからをイメージできたりするという点がわかりやすいというようなことが出ていました。課題としては②基礎的な内容に絞っているために器具などの情報が少ないのではないかと、それから④、目次が通し番号になっていて、5年・6年の分け方がわかりづらいのではないかと、それから⑤、特にここが特徴的だったんですが、今回教科書への書き込みの欄が書かなり大きくなっていてノートを活用しなくてはいけないので両方とも書くという作業がやや負担になるのではないかと出ていました。

続きまして開隆堂のほうです。開隆堂の内容について、①の発達段階に関してなんですけれども基礎から発展まで、スモールステップで発達段階に合った内容になっているという利点がありました。それから開隆堂については写真が多いので大変指導するときにしやすいのではないかと、②学習のめあてがおさえられているということ、③話し合いや発表といった言語活動の充実も意識されている、おかずなどの例が多く紹介されている。④単元名の由来となるような言葉が入っていてわかりやすい。課題については、ソーイングやクッキング、クリーンというような言葉が使われているのがちょっと子供にはなじみにくい点があるのではないかと課題が出ていました。構成上の工夫のほうです。開隆堂のほうでは、③家庭科でよく使われている用具が一覧表になっているので振り返り学習のときに振り返ることができてわかりやすいのではないかと、それから⑤学習活動に対する配慮では、制作・調理に関する安全の基礎・基本が提示されていて安全教育について配慮されているという利点がありました。構成上の工夫のほうでは課題については特に開隆堂のほうでは上がってきませんでした。

以上です。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ただいまの家庭の報告につきまして質問をお願いいたします。
小林委員お願いいたします。
- 委員（小林和子） 今、御説明の中で、東京書籍のほうが安全面について記述が少ないというお話、それから開隆堂について安全教育に配慮しているというお話がございましたけれども、どのように記述されているのでしょうか。
- 富士見丘小学校長（加園正子） 両方の教科書会社とも、数にはそれほど相違はないんですけども実際に安全教育の場面で写真が入っていたり、それから安全教育の環境のマークがつけられていたり、開隆堂のほうではそういう目で見てすぐわかるような写真とか記述があることが一番わかりやすい点ではないかと思います。
- 委員長（紅林由紀子） ほかにはなにかございますでしょうか。
よろしいですか。それでは終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
それでは最後に、保健の報告を佐藤校長先生お願いいたします。
- 光華小学校長（佐藤神生） 体育科の保健領域の教科書について御説明いたします。この資料をつくるときに考えましたのが、保健というのは非常に時間的に短い学習ですので、問題解決的な学習ができるかどうかという部分をまず考えました。それから、学んだこと、わかったことを日常生活に生かすことが子供たちにできるかなというような点で考えてみました。
まず、東京書籍です。東京書籍は単元ごとに課題がきちっと書いてありますので、そういう意味では子供たち、この学習で何を学ぶかが見通しが持てたり、それから興味を持ってできるのではないかなというふうに思います。それから学習が終わった後、発展的な内容もおさえてあるので、そういう意味では子供たちの欲求に合っているのではないかなというふうに思っています。ただ、いろんな場面で子供たちがどんどん書いていくという作業が若干多いのではないかなというふうに思っています。これは、子供たちの実態を考えると書くことに追われてしまう可能性があるかなということを思いました。
次、大日本図書です。学習が終わった後、活用の欄というのがありまして、そこが実生活に生かせるような工夫がされているのではないかなというふうに思っています。それから、発展という部分もできているのかなというふうに思っています。ただ単元によって、学習の進め方がいろんな部分があります。簡単に言うと、まとめがあったり、あれ、これで終わっちゃうのかなという場面があったりするので、そういうので子供たちが学習の流れという意味ではわかりにくい部分があるのではないかなというふうに思っております。
続いて文教社です。1時間の内容が見開きで載せてあります。そういう意味では工夫してあるなと思っております。ただ、発展的な教材という部分では非常に少ないのではないかなと思っております。それから先ほども言いましたが、単元によって学習の進め方が違うのでそういう意味では子供たちわかりにくい部分もあ

るのかなというふうに思いました。

続いて光文書院です。光文書院は、学んだことを基にして学習の振り返りができるように工夫されていました。ただ何度も言いますが、単元によって進め方が違うものですからそういう意味では戸惑いというのがあるのかなというふうに思っています。

学研教育みらいについてです。学研教育みらいは、初めに課題が明確に出ているので子供たち学習が進めやすいのかなというふうに思っています。それからまとめを通してその先、発展的な教材が結構量的に多くありますので子供たちの興味に応じた学習ができるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの保健についての報告につきまして質問がございましたらお願いいたします。

石川委員お願いいたします。

○委員（石川隆俊） 全般的な質問になりますけれども、保健というのは非常に健康を教えるうえで大事な科目である、ただ時間が少ないということを伺いましたが、例えば、特に体の内部の構造、病気につきましては特に詳しく書いてありますし、特に4年生ですか、いわゆる思春期の問題、それから6年になると飲酒・煙草・麻薬という話まで全部出ています。これは理科のほうも同じようなことが出てくるようにも思うんですが、それとのすり合わせはどうなっているのでしょうか。理科のほうでもそういう人間の体の構造等も扱っていると思うんですが。

○光華小学校長（佐藤神生） これは、理科のほうの教科書の関係もあるのですが、やはり繰り返すことで子供たちにその内容が定着していくのかなというふうに私のほうでは思っております。ですから重なりがある部分ではあっても、保健的な部分と理科的な部分ではちょっとおさえが違う部分があるのかなというふうに思っています。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。

小林委員。

○委員（小林和子） 自分の身は自分で守るということは、子供たち小さいころから身につけることが大事かと思いますが、その辺について教科書でどのような生活の視点について、あるいは安全について、どのように記述されたり配慮されているのでしょうか。

○光華小学校長（佐藤神生） 各社ともケガの防止、それから交通事故の防止、犯罪被害の防止、ケガの手当、自然災害の備え等はそれぞれ扱っております。東京書籍のほうは安全マップづくり、これは発展的な部分なんですけどそういうふうな工夫をされています。それから光文書院は、地震・津波について非常に大きく扱ってい

るかなというふうには思っています。学研については全体的にあまり軽重がなく扱っているような感じがしております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

○教育長（木戸義夫） 各教科とも本当に細かく調査していただいてありがとうございました。保健に関してじゃないんですけども、全般的なことで一つだけ確認をさせていただきたいんですけども、例えばA社で1、2、3年生と3年間勉強してきたものが、4年目で、例えばB社に変わってしまうということが、子供たちにとまどいとか影響が全くないと考えていいのかどうか、イラストが変わったりする場面もあると思うんですけども、そこだけ確認をさせてください。

○委員長（紅林由紀子） 全般のことに関わるようなんですが、俣田校長先生でよろしいですか。

○中神小学校長（俣田康之） 採択で教科書が変わるということはまああることだろうと思います。当然その際には内容が変わってくるということで、2年続けてのまとまりの点では若干会社が変わるということで違いが出てくるだろうとは思いますが、ただ基本的には内容的にはおさえるものはおさえられておりますので、そうした意味での混乱はそれほど起こらないのかなと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは、全体についての質問もございましたので終わりにしたいと思います。佐藤校長先生ありがとうございました。俣田校長先生もありがとうございました。それではこれで小学校の説明が終わりました。続きまして、特別支援学級の説明をお願いいたします。

初めに、小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校の石井校長先生をお願いいたします。

○共成小学校長（石井世津子） 共成小学校の石井でございます。よろしくお願いいたします。

平成27年度の特設支援学級の教科用図書の選定について御報告いたします。特設支援学級の子供たちの学習活動を円滑に進めるために、次のことを考慮して選定を行いました。まず、1点目は個別指導計画に基づいて一人ひとりの実態に応じた内容のものを狙うということです。子供が意欲を持てるもの、教科書を見たときに圧倒されないよう無理のない題材構成になっているものかということです。2点目は、現在使用している教科書との連動性・系統性に配慮するということがあります。現在の学びが来年度につながっていくことで、子供の学びの深まりや定着が期待されるからです。また、視覚的なものが載っているという教材が子供の理解のためには大変効果的です。このように、子供が学習に対して意欲を持ってじっくり学べるか、楽しく学べるかなどを考えて各学年、各教科ごとに選定を

いたしました。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの共成小学校の報告に関しまして質問はございますでしょうか。

特にはよろしいですか。

それでは続きまして、つつじが丘南小学校石川校長先生お願いいたします。

○つつじが丘南小学校長（石川博朗） つつじが丘南小学校の石川でございます。よろしくお願いいたします。

平成27年度の特別支援学級の教科用図書の選定について御報告いたします。特別支援学級の児童の学習活動を円滑にするために、次の3点を考慮して選定を行いました。1点目は、個別指導計画に基づいて児童一人ひとりの実態に応じた内容のものを選ぶということです。本校では、年度当初に児童の実態や保護者の願い、子供の思いなどを合わせながら個別指導計画を作成しています。また、毎学期末、保護者との面談を行いその進捗状況を御説明し追加・修正しているところであります。その個別指導計画の達成に向けて、より有効な指導を行うために教科書の内容を分析・検討して選定いたしました。2点目は、文部科学省検定済み教科書についてですが、これまで文部科学省の決定する教科書は、音楽、図工を除き他の教科につきまして小学校1年生のものを選定していましたが、来年度、平成27年度は3年生までの検定本を使用するように選定いたしました。これはインクルーシブ教育の推進という視点から、本年度教育課程の見直しを進め、交流学习の一層の充実に力を入れていることに関係します。どの児童も原則として、毎学期1回は通常の学級の児童とともに、同じ場、同じ教材で交流しながら学習を進めるようにしています。来年度は、それをさらに推進するために3年生までの検定済み教科書を当該学年の児童全員にそろえるよう選定いたしました。

3点目は一般図書の選定についてですが、これは個別指導計画に即して、児童が学習に対し、より意欲を持ち楽しく学習することができるか、生活事実に関連する学習内容が含まれているか、検定本との連続性、継続性があり補充、進化しているか、グループ学習における学び合いが可能か等を考え、各学年教科ごとに選定をいたしました。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまのつつじが丘南小学校の報告に関しまして御質問ございますでしょうか。

それでは、続きまして田中小学校の土屋校長先生お願いいたします。

○田中小学校長（土屋正登） 田中小、ふたば学級の場合を説明させていただきます。個別指導計画これは当然なんです、一人ひとりの実態、特にはやる気、できたという喜び、集中力の持続、その辺を視点に選びました。具体的には、グループ学習、その場面で適している教科書、個人学習で適している本、あと交流学习、こ

これは通常学級の体育とか音楽等、そこに通年参加する子も中にはいます、そういうことも配慮をしています。4点目として、技術的活動ということで、例えば子どもとマスターする49の生活技術というような日常的な技術活動ということで常識的なところが身につくようにそういうところを配慮しています。5番目として、保護者の願い、そういうところも考慮して選定いたしました。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ただいまの田中小学校の報告に関しまして、御質問はございますでしょうか。
それでは続きまして、昭和中学校の岩下校長先生お願いいたします。

○昭和中学校長（岩下伴雄） 昭和中学校の岩下でございます。平成27年度特別支援学級の教科書について御報告いたします。

昭和中学校も生徒それぞれの課題、興味、関心を考慮し、個別指導計画を策定、それにのっとって有効に活用できる教科用図書を選定しております。また、教科用図書の系統性を重視して、検定本を使えるものは基本的に使っていき、そういうスタンスで、検定本を使用がなかなか難しい場合については、それ以外の教科書を使う、そういうスタンスでございます。検定本を使う場合には、できるだけ視覚的、直感的内容のものを選んでおります。ただし来年度につきましては記述的なもの、生徒が独力で学習を継続できるようなものを意識的に選びました。また、検定本を使用する場合におきましても指導要領で示された通常時の学習内容すべてを行うわけではございませんので、そのことについては御了解いただきたいと思っております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ただいまの昭和中学校の説明につきまして、御質問ありますでしょうか。
よろしいですか。ありがとうございました。
それでは、続きまして、多摩辺中学校の喜多野校長先生お願いいたします。

○多摩辺中学校長（喜多野雅司） 多摩辺中学校、喜多野でございます。多摩辺中学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書についての調査結果について御報告申し上げます。

教科用図書の採択にあたりましては、本校に在籍する生徒の発達段階や特性、障害の種別、程度を考慮し、次の2点を中心にして調査研究し、まとめました。1点目は、生徒の興味・関心を促すように工夫されているかということです。2点目は、文字や表現、挿し絵、写真など取り扱われている物が生徒にとって親しみや魅力を感じ、さまざまな感覚を大切にされているような配慮があるかということです。

ところで、本校は生徒の障害の程度や発達が異なるために、国語や数学を中心として、また生徒の学習状況に応じて学年の枠を超えてグループを編成し指導を行っているところです。今回の選定にあたりましては、生徒一人ひとりが興味・関心を持って学習に取り組み、学習の理解が深まるなどの点に十分配慮しており

ます。なお、社会科については、27年度は地理を中心に指導いたします。理科については、生物・地学を中心とした指導を行います。

以上、御報告いたしました調査結果につきまして、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの多摩辺中学校の報告につきまして御質問ございますでしょうか。

それでは1点だけ、私、質問させていただきたいんですけども、今御説明の中に、ことしは社会科は地理、理科は生物を重点にというお話しがございましたけれども、それはやはりグループ学習をする際に、また学年を超えてやるために一つに設定をせざるを得ないという感じで、また次の年はまた違う分野というように、まんべんなくそれなりに学べるような工夫をされていていらっしゃるのでしょうか。

○多摩辺中学校長（喜多野雅司） そのとおりでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それではほかにはございませんか。

では、ないようですのでこの後は採択に関する審議に入りたいと存じます。ほかに特段、御質問がないようですので、この場で校長先生方にはお引き取りいただきます。本日は時間外にもかかわらず、わざわざお越しいただきまして本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

○委員長（紅林由紀子） それでは引き続き、先ほどの各教科の報告、説明に基づいて採択に関する審議に入ります。

これから審議に入りますが、審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

議案第31号「平成27年度使用昭島市立小学校教科用図書採択について」は国語から体育・保健までの9教科11種目について、国語から順番に審議をしてみたいと存じます。1教科種目ずつ行います。なお、決定は1教科種目ごと無記名投票で行いたいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしということですので、それでは御了解いただきましたので、その順序にしたがって進めてまいります。なお、小学校の教科書採択が終了しましたのち、特別支援学級の教科書採択を行います。

それでは最初に国語から始めます。お手元の報告書、それから先ほどの質疑応答の内容等参考にして、判断をしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（紅林由紀子） それでは、国語は5社、書写は6社でございます。国語・書写から入ります。では審議に入りますがいかがでしょうか。先ほどの、校長先生方の報告の内容なども参考にしながらぜひ御意見いただきたいと思いますが。

○教育長（木戸義夫） 各出版社の教科用図書、ひとつお目を通させていただきましたけれども、いずれもカラフルで見やすく学習を進めていくと、まとめや振り返りができ、さらには発展問題へと展開されるなど、非常によく工夫がされていてどの教科書を探ってもいいんじゃないかというような印象であります。しかしながら1点に絞らなければいけないというわけで、私といたしましては調査研究部会からのただいまの報告、これを十分に参考にさせていただき、子供たち児童にとってわかりやすいもの、これが第1点、そして教師にとって指導しやすいものと、この2つのポイントを、それぞれの会社の教科書を比較・考慮をし、選定をしたいとこのように思っております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

小林委員をお願いします。

○委員（小林和子） 私も教育長のおっしゃったことに賛成です。それに加えて、教科書によって言語の力というようなコーナーで、言語活動をされているとか、それから日本語の調べということで日本古来のいろいろな詩とか歌とか、そういうものを今の子供たちに伝えていく、そういうものが載っている教科書がいいなというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

寺村委員をお願いします。

○委員（寺村豊通） 今、国語なんですけれども、ほかの教科も含めて、私のほうは調査結果報告書、委員会が作成した資料を基にして決定していきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかには。石川委員。

○委員（石川隆俊） 私も同じく先生方が熟慮されたことを尊重しようと思いますが、教科書選定は難しいもので、例えば、自分ならこれがいいなと思うのもないわけではない。そういう意味でなかなか迷う面もありますけれども、やはり平均的なところで自分の意見を出していきたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは、国語・書写につきまして、ほかには御意見はございませんでしょうか。

私もやはり先ほど教育長がおっしゃった、子供のわかりやすさ、それから先生方の指導のしやすさというのは非常に大事だなというふうに思っております。そ

ういった面でやはり見やすいということ、読みやすいということがすごく大事ではないかなと感じました。それから、国語につきましては、特に話す・聞く・書くのバランスが非常に重要だなというふうに感じております。それから、読み物教材につきましては、やはりいい読み物がたくさんあるということがとても大事だというふうに考えております。そういった観点で選ばせていただきたいというふうに思っております。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、先に国語を無記名投票で決定したいと思いますがいかがでしょうか。御意見よろしいでしょうか。

それでは投票のほうをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） では報告をお願いいたします。

○指導課長（宇都宮聡） 国語の投票結果を発表いたします。

東京書籍1票、三省堂1票、光村図書3票、したがいまして光村図書が採択されました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは次に、書写を無記名投票で決定いたします。投票をお願いします。

○委員長（紅林由紀子） それでは、書写の投票結果の報告をお願いいたします。

○指導課長（宇都宮聡） 書写の投票結果を発表いたします。

東京書籍1票、三省堂1票、光村図書3票、したがいまして光村図書が採択されました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは次に、社会・地図に入ります。社会は4社、地図は2社ございますがいかがでしょうか。御意見をお願いいたします。

よろしいですか。審議の場ですので何か御意見があったらぜひお願いします。小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 先ほどの御説明で、現行の教科書でわかりやすいと、それから児童が興味関心を持って学習できるというような御説明がありましたのでそれでいいのではないかと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私は、今日的な問題の扱いとか、問題解決的な学習に適した設定になっているとか、そういう部分というのを重視したいなというふうに感じております。あと、昭島の子供たちにとって身近な題材が取り上げられているといった点も重視して選びたいというふうに感じております。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、御意見ないようですので、まず社会を無記名投票により決定したいと思います。

○委員長（紅林由紀子）　お願いします。

○指導課長（宇都宮聡）　社会の投票結果を発表いたします。
東京書籍4票、教育出版1票、したがって東京書籍が採択されました。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。
それでは次に、地図の投票に移りたいと思います。

○委員長（紅林由紀子）　お願いします。

○指導課長（宇都宮聡）　地図の投票結果を発表いたします。
帝国書院5票、したがって帝国書院が採択されました。

○委員長（紅林由紀子）　それでは次に、算数に入ります。6社ありますが御意見お願いいたします。
寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通）　これは、先ほどの調査結果を基に選びたいと思っておりますけれども、さらに細かい内容を言ってしまうと、どれに入れるかということまであらわにしちゃうような感じになってしまいますので、一応そういった形で選びたいと思います。

○委員長（紅林由紀子）　特に問題はないと思いますけれども、わかりました。
ほかにはいかがでしょうか。
それでは、私も先ほどと同様、見やすさ、扱いやすさというところを重視して、あとは1年生が学ぶと、そういった観点も重視して選んでいきたいというふうに思っております。ほかにはいかがでしょうか。
よろしいですか。それでは投票に移りたいと思います。

○委員長（紅林由紀子）　お願いします。

○指導課長（宇都宮聡）　算数の投票結果を発表いたします。
東京書籍5票、したがって東京書籍が採択されました。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。
それでは次に、理科に入ります。理科は6社ございますが、信濃教育出版部は見本本がございませんので5社で審議を進めます。いかがでしょうか。
石川委員。

○委員（石川隆俊） 自分の感想のようなものですが、この期に及んで悪いですが、本当に地域にいい教科書、それがよくわかりました。同時にまた少しハイレベルなものもいと、ちょっとばかり悩んでいます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかの委員の皆さまいかがでしょうか。

私もやっぱり学習の流れが見やすいという点、それから実験・観察、ここが非常に今度の学習指導要領から重視されている部分でもございますので、そういった点での扱いやすさという点も重視したいというふうに思います。それとやはり資料の見やすさという部分も重点に置いて判断したいというふうに思っています。では、よろしいでしょうか。それでは投票をお願いします。

○委員長（紅林由紀子） お願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 理科の投票結果を発表いたします。

東京書籍4票、教育出版1票、したがって東京書籍が採択されました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、生活に入ります。生活は8社ですが、信濃教育出版社は見本本がございませんので7社で審議を進めてまいります。いかがでしょうか。特に御意見はよろしいですか。

小林委員。

○委員（小林和子） 生活は低学年ですので、やはり幼稚園・保育園との連携とか小学校に入学して生活づくりなど、そういうところに活動がしっかりあるような教科書を選びたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

そうですね。生活科は活動がメインになると思いますので、そういった目で活動の中で使いやすい資料などが充実しているという点も私は重視していきたいというふうに思っています。

それでは、投票に移ってください。

○委員長（紅林由紀子） お願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 生活の投票結果を発表いたします。

東京書籍3票、教育出版2票、したがって東京書籍が採択されました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは次に、音楽に入ります。2社ございますがいかがでしょうか。

先ほどの報告の内容で考えてお選びいただければというふうに思います。私は

そこを重視して選びたいというふうに思っております。
それでは、投票をお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子）　お願いします。

○指導課長（宇都宮聡）　音楽の投票結果を発表いたします。
教育芸術社 5 票、したがって教育芸術社が採択されました。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。
それでは次に、図画工作に入ります。2 社ございますがいかがでしょうか。
小林委員お願いします。

○委員（小林和子）　図画工作などは、専科だけではなく担任の先生も教えるということで、その先生方が基本的なところをおさえて教えやすいような教科書を選びたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。
よろしいですか。
私も教えやすさという点では、いろいろ材料や用具などの扱いがきちんと詳しく載っているかというような点、それから安全面での配慮それから見やすさという点を重視して選びたいというふうに思っております。
それでは、御意見ないようですので投票をお願いします。

○委員長（紅林由紀子）　お願いします。

○指導課長（宇都宮聡）　図画工作の投票結果を発表いたします。
開隆堂出版 1 票、日本文教出版 4 票、したがって日本文教出版が採択されました。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。
それでは次に、家庭に入りたいと思います。2 社ございますがいかがでしょうか。
小林委員お願いします。

○委員（小林和子）　家庭科も、やはり先生方が教えやすい、調理実習なりいろいろ活動がわかりやすく示されているものと、あと調理実習など危険を伴いますので、安全への配慮もある、そういうものを選びたいと思います。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。
私も同様な視点で選びたいというふうに思っております。あと調理例などは多

いほうがいいのかというふうにも考えております。
それでは、投票をお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） お願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 家庭の投票結果を発表いたします。
東京書籍 1 票、開隆堂出版 4 票、したがいまして開隆堂出版が採択されました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。
それでは次に、体育・保健の審議に入ります。5 社ございますがいかがでしょうか。
よろしいですか。
保健につきましては、先ほどあまり時間もない中でというような報告もございましたので、そういった意味で、その中で使いやすくそして今日的ないろいろな保健的な問題がきちんと情報として扱われているかどうかという部分も重視して選びたいというふうにも思っております。
それでは、投票をお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） お願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 保健の投票結果を発表いたします。
東京書籍 2 票、学研教育みらい 3 票、したがいまして、学研教育みらいが採択されました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
以上で各教科の審議採択が終了いたしました。
議案第 31 号「平成 27 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」のうち、小学校の採択結果を確認させていただきます。
国語、光村図書。書写、光村図書。社会、東京書籍。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、東京書籍。生活、東京書籍。音楽、教育芸術社。図画工作、日本文教出版。家庭、開隆堂出版。保健、学研教育みらい。に決定いたしたいと存じますが御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議ないようでございますので、これで決定といたします。
お疲れ様でした。
続きまして、特別支援学級の教科書について審議いたします。先ほど各特別支援学級設置校の校長先生からも御説明がありましたが、平成 27 年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、事前に提出されている報告書にある教科用図書を使用することになりますが、いかがでしょうか。御意見ございましたらお願いいたします。
小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） 先ほどの校長先生方の御説明で、それぞれの学校で一人ひとりの実態に合っ、発達段階にも合わせて、保護者の願いなども取り入れてということでそれぞれの学校で選ばれているので、この各学校の報告書のとおりで私はいいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。報告書にある教科用図書を平成 27 年度使用することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしということでございますので、平成 27 年度小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、事前に提出されている報告書にある教科用図書を使用することに決定いたしました。

最後に、事務局からの説明のとおり、平成 27 年度に中学校で使用する教科用図書につきましては、平成 26 年度中学校で使用している教科書と同一の教科書を使用することといたします。

以上で、議案第 31 号の審議は終了いたしました。長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

それでは、議案第 32 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、議案第 32 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由及び内容を説明させていただきます。

現在委嘱しております昭島市学校給食運営委員会委員につきましては、今月 31 日をもって任期が満了いたします。そのため本年 8 月 1 日から平成 28 年 7 月 31 日までの期間の学校給食運営審議会委員につきまして、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

審議会委員の候補者につきましては、昭島市学校給食運営審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、市立小学校長 3 人、市立中学校長 1 人、市立学校の P T A 連合組織の代表者 1 人、学校医 2 人、所轄保健所職員 1 人、学識経験者 4 人、公募による市民 3 人の合計 15 人でございまして、このうち学識経験者として選出いたしました中神小学校 P T A 会長、美坐孝明氏、公募による市民として選出いたしました渡部広志氏及び森由布子氏の 3 人が新任、ほかの 11 人の方が再任でございます。なお、現在公募による市民 1 人につきまして欠員がございまして、これは 6 月に実施いたしました公募において定員を満たす応募がなかったためでございます。8 月 1 日付の広報において追加募集を行う予定でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。本件に対する質疑・御意見・御要望などありま

したらお願いいたします。

特にはよろしいですか。

それでは、お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 御異議なしと認め、議案第32号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第33号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長 議案第33号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」提案理由及び内容を説明させていただきます。

現在、委嘱しております昭島市学校給食費会計監査役員につきましても、今年31日をもって任期が満了いたします。このため本年8月1日から平成28年7月31日までの期間の昭島市学校給食費会計監査役員につきまして、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本件を提案するものでございます。

監査役員の候補者につきましては昭島市学校給食費会計規則第17条第1項の規定に基づきまして3人の方を選出しておりますが、このうちPTA連合組織代表者として選出いたしました、清泉小学校PTA会長、根本悟氏が新任、そのほかの2人が再任ということでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御意見・御質問などございますでしょうか。

よろしいですか。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 御異議なしと認め、議案第33号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第34号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○市民図書館長(石川千尋) それでは、議案第34号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」説明します。

図書館協議会委員は全員で10名でございます。このうち、人事異動等の関係で5名の欠員が出ましたので、この5人を補充するため議案を提出いたしました。

5人のうち、学校教育の関係者といたしましては、真如むつ子氏、吉田幸一氏、社会教育の関係者から、神山志津氏、岩崎剛志氏、矢藤秀一氏でございます。なお、任期につきましては、平成26年8月1日から平成27年7月31日でございます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして、何か御意見・御質問ございますでしょうか。異動に伴う補欠員の委嘱ということでございます。

よろしいですね。

それではお諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、御異議なしと認め、議案第34号は原案どおりに決しました。

それではここで議案の審議が終わりました。本日は協議事項はございませんので、報告事項に移ります。

報告事項1 「「クリケットのまち」づくり協定について」説明をお願いします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 報告事項1 「「クリケットのまち」づくり協定について」御報告いたします。

報告資料1の協定書を御覧ください。教育委員会第5回定例会においてお話をした協定書ができましたので御報告いたします。このことにつきましては、昭島観光まちづくり協会が観光資源の一つとして、クリケットを普及させ、「クリケットのまち、昭島」といわれるようにと進めるもので、その実現をめざして昭島市、日本クリケット協会、インターナショナルクリケット協会が協力していくということでございます。

なお、今後の学校教育関係につきましては、10月29日から2週間にわたり、イギリスのクリケットの名門チームであります、マリルボーン・クリケット・クラブが来日し、昭島市を含めて4市を訪問することとなっており、昭島市には11月2日に学校を訪問していただけることになっており、今、各校と調整しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件に対しての御意見・御質問などございますでしょうか。クリケットのまちづくりということで協定を結んだということでございますが。

この調整中の学校とかはまだ未定ですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 当日の予定ですが、このクラブチームを3チームに分かれていただいて、2時限目と4時限目の授業を使い、6校ほど回るということで、今、校長先生にお話をしまして、各学校にこれから通知を申し上げるところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

先日も学校や、あと放課後子ども教室などでもクリケットの体験がございまし

たようで、私もちょっと見学させていただきましたけれども、子供たちも今まで見たこともないスポーツという観点で、コーチにも外人の方とかもいらして、楽しく体験していたのを拝見しました。

では、またこの件は何か行事があった際に、また御報告ください。

それでは、これで終わりたいと思います。

報告事項2「社会教育複合施設について」説明をお願いします。

○社会教育複合施設建設担当主幹（中村智行） 報告事項2「社会教育複合施設について」御報告いたします。

報告資料2「社会教育複合施設について」を御覧ください。

1「建設場所」につきましては、昭島市立学校適正規模適正配置審議会より、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校を統合することが適当であるとの答申がなされました。また、昭島市行財政改革推進会議において、今後計画している施設については既存施設の有効活用を図って整備することが望ましいとの報告をいただいております。さらに、児童福祉法の改正に伴い、児童発達支援センターの設置が市の努力義務となりました。このような現状を踏まえまして、つつじが丘南小学校跡地に建設することにいたしました。

2「建設する施設」につきましては、教育関連施設の中央図書館、郷土資料室、男女共同参画センターにつきましては新築を。教育センター、郷土資料などを保管するスペースにつきましては既存校舎を活用いたします。福祉関連施設の児童発達支援センターの療育事業などを行うところにつきましては、別棟で新設を。児童発達支援センターの相談事業や子ども家庭支援センターにつきましては、既存校舎を活用いたします。これらの施設を建設することといたしましたことから、名称を「社会教育複合施設」から「(仮称)教育福祉総合センター」に変更いたします。

次に、4「都市計画の変更手続き」につきましては、つつじが丘ハイツ全体が、昭島つつじが丘ハイツの一団地の住宅施設という都市計画が定められております。今回建設するところのつつじが丘南小学校の地区は、小学校という配置の方針が定められておりますことから、統合により学校用地としての役目が終わりましたので、一団地の住宅施設から削除し、良好な住環境を維持するために地区計画を策定するなどの手続きを行うものでございます。

5「今後のスケジュール」につきましては、平成27年度基本設計、平成28年度実施設計、平成29年度から工事を着手し、工事期間がおおむね2年から3年程度を見込まれますので、平成31年度中の開館を予定しております。

最後に、「市民説明会の日程」につきましては7月28日月曜日、午後7時から光華小学校体育館で、7月29日火曜日、午後7時からつつじが丘南小学校体育館で、ここでは都市計画変更の説明も行います。8月10日日曜日、午前10時から市役所市民ホールで開催を予定しております。また、7月15日号広報及び市のホームページに掲載しております。

以上、簡略でございますが御報告といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。社会教育複合施設についてと

いうことですが、この件につきまして御質問・御意見などございますでしょうか。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 感想のようなことですが、私はこの今回の施設、つつじが丘南小の跡地のほうにつくられるということで、とても結構なことだと思います。といいますのは、地理的にも大体、市の真ん中へんで、以前の複合施設の場所も位置的には同じぐらいですが、ちょっと面積的に狭かったのではないかなということもありますし、今度は学校用地ですからかなり広い場所がありますし、市民が利用する際も交通の便を考えますと昭島の駅からそう遠くない、歩いて行かれるというところで同じように活用できるのではないかと思います。また何より、既存の施設を改修したり、場合によっては新しくつくることにしても、それだけの用地もありますし、しっかりした校舎があるのをそのまま置いておくのはもったいないことですし、しっかりした建物ですから、ぜひこれを有効活用していい複合施設、教育福祉総合センターになるとよろしいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには、何か御意見ございますか。御質問でも結構なんですけれども。

○委員（石川隆俊） この前図書館に行って貸してもらったんですけれども、大分古いようなんですけれども何年ぐらい使ったんですか。

○社会教育複合施設建設担当主幹（中村智行） 建設は昭和 48 年 3 月でございます。築 41 年です。

○委員長（紅林由紀子） 今回、既存の校舎の活用という意味でもとてもいいと思いますし、福祉的な役割が充実するという意味でも大変よかったんじゃないかなと私も感じますが、この新築する施設の新築の場所というのは校庭になるのでしょうか。それでもう一つ、プールとかはつぶすことになるのかとか、そういったことはまだ具体的にはわからない段階でしょうか。

○社会教育複合施設建設担当主幹（中村智行） 一応、新築するところにつきましては、校舎の前面、校庭に建設する予定で考えております。プールにつきましては、そのまま使うというのは難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。これからいろいろ設計を進めていかれると思いますので、いろいろ御報告いただければと思いますが、統合後の既存校舎の活用というのは結構いろんな自治体でされていて、千代田区のほうでは芸術の拠点としたり、あとどこかはおもちゃ博物館といったような、そういった施設にしたり、いろいろすてきに活用しているところがあるので、ぜひいろいろな自治体の活用例をよくお調べいただいて、ただ建物をそのまま使うのではなくて、より魅力的にぜひ活用していただければというふうに思いますので

ひ研究のほうをよろしく願いいたします。

ほかによろしいですか。

それでは、この件は終わりたいと思います。

以上で報告事項1、2の説明は終わりました。報告事項3から10につきましては資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

時間も押してございますので読み上げはいたしませんので御覧いただき、何かございましたらお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 特にはよろしいですか。

それでは続いて、その他の事項について、事務局から何かございますでしょうか。

それでは次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会日程でございます。8月22日金曜日、午後2時30分から市役所301会議室でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

次回は、8月22日金曜日、2時半からということで通常どおりということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ほかには何かございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第7回定例会を閉会いたします。まことに長時間にわたり、お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当